

# 令和3年度 指定管理者運営評価シート

所管課	子育て総合センター
-----	-----------

## 1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立山口児童センター
所在地	西宮市山口町下山口4丁目1-8（山口センター内）
施設概要	平成21年4月1日開館 施設面積728.78㎡（集会室、図書室、工作室、遊戯室、事務室等） 山口支所、山口ホール、山口保健福祉センター、中央図書館山口分室、山口公民館等との複合施設である山口センター3階に開設
施設の設置目的	遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子供を心身ともに健やかに育成する。

## 2. 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団	指定期間	開始日	令和 2 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市上甲子園5丁目7番21号		終了日	令和 6 年 3 月 31 日
選定方法		公募	評価対象年	指定期間 4 年のうち 1 年目	

## 3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<p>(1) 開館時間 月曜日～土曜日 ア 4月～9月 午前10時から午後6時まで イ 10月～3月 午前10時から午後5時まで</p> <p>(2) 休館日 ア 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 イ 日曜日 ウ 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで</p> <p>(3) その他、市と指定管理者が締結する基本協定並びに西宮市立児童福祉施設条例（昭和43年西宮市条例第55号。以下「条例」という。）及び同条例施行規則（昭和44年西宮市規則第66号。以下「規則」という。）並びに西宮市立児童館管理運営要綱（以下「管理運営要綱」という。）並びに西宮市立塩瀬児童センター及び山口児童センター設置運営に関する事務取扱要綱（以下「設置運営事務取扱要綱」という。）等市の関係要綱・要領の規定に基づいて管理運営を行うこと。</p>
②施設の事業・運営関係	<p>(1) 条例第10条の規定に基づく業務 (2) 設置運営事務取扱要綱第9条に基づく児童センター運営委員会に関する業務 (3) その他、モニタリングに係る利用者アンケート等に関する業務等児童センター設置目的を達成するため市長が必要と認める業務</p> <p>労働実態調査の結果： 当団体は社会福祉法人であり、営利団体でないため、調査は行っていない。</p> <p>調査結果後の指示事項：</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案：</p> <p>(1) 利用の状況 令和2年度の延べ利用者数は、児童10,216人、保護者2,877人の合計13,093人となった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、年度当初2カ月が休館となったが、感染防止対策及び3部制や定員制を設け6月から段階的に運営を再開した。令和3年1月から行事を一部実施し、利用者が安心して楽しんでいたサービス提供に努めた。 （※4～5月休館）</p> <p>(2) 子育て支援事業・各種行事の実施 子育て支援事業では、子育て中の親子が、コロナ禍の影響により孤立し、不安やストレスを抱えた状況から少しでも安心して利用していただけるよう、消毒等感染防止対策を徹底し、行事を開催した。 「おやこたいそう」「ベビーダンス」「おとうさんもいっしょ」では、親子で身体を動かし、リズムに合わせて運動する機会を設け、保護者のリフレッシュと親子の触れ合いの場を提供した。 前年度に引き続き、保健師やカウンセラーによる子育て講座「よちよち広場」や絵本・紙芝居を楽しむ「ちっちゃいさんのおはなし」を開催した。「親子で遊ぼう！リトミック」では、音楽と触れ合いながら音楽能力を伸ばし潜在的な基礎能力の発達を促し、保護者より大変好評であった。 なかよしぱーくは、親子のふれあい遊びをはじめ、母親同士の交流の場や情報交換の場として開催し、保護者から要望のあった大人同士の会話を楽しめる時間を設けた。 感染症対策の中でも子どもたちが安全に楽しめるよう、10月から12月は広いスペースを利用して、月ごとにテーマを変えた3択クイズや探し物クイズを設定し、安心して過ごすことのできる場となるよう努めた。 令和3年1月からは、人数等配慮の上、製作などの行事も再開した。3月には、1階の山口ホールとの共催で、ゲーム&amp;演奏会&amp;ビンゴ大会を開催する等、子どもたち同士の交流を深めながら情操を養い楽しめるイベントを開催した。</p> <p>取組結果：自由遊びのなかでは盤ゲームを中心に職員が積極的に子どもと関わり、ルールや遊び方を伝えていった。子ども同士の衝突が多くあるため、遊びを通してルールや問題解決の方法と一緒に考える機会を多く持つことができた。 親子への関わりでは職員が話の中で共有すべき内容については情報共有を徹底したことで、利用される方の負担の軽減と信頼関係の構築に繋がった。</p> <p>今後の改善点：午前中、乳幼児の親子の来館が減員している。コロナ禍で育児に関する相談も増えていると思われるため、子育て広場の時間に育児相談に関わる人員を配置し、日常の中にある育児の話も気軽に話せる環境を整え細やかな対応を行う。引き続き、来館された保護者の方からの要望についてはその都度改善に向けて検討し、柔軟に対応していく。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
① 利用人数(保護者含む)	人	39,519	35,739	30,443	13,093	15,000
② クラブ活動・教室参加人数	人	1,993	2,032	1,435	5	100
③ 子育て支援事業の参加人数	人	6,048	6,152	4,551	2,808	3,000
④						
⑤						

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	新型コロナウイルス感染症拡大のため実施なし。
②利用者アンケート等の結果	
③結果からの改善点など	

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	当法人は社会福祉法人であり、営利団体でないため、実施していない。
②評価結果を受けての指示事項	

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(年度協定額)
指定管理料	21,262	22,058	22,335	21,714	21,856
うち光熱水費	0	0	0	0	0
うち修繕料	16	137	6	72	304
うち備品費	54	87	26	222	94
補足説明					

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)
使用料	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0
補足説明					

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、仕様書に記載された内容のうち利用者アンケートはやむなく実施されなかったが、それ以外の仕様書に記載されている内容については、おおむね適正に実施されている。</p> <p>仕様書以外の事項として、新型コロナウイルス感染症の対応（定員制や3部制、消毒対応など）にあたっては、市と情報共有を図りながら適切に対応されている。</p> <p>指定管理者から毎月提出される事業報告書、対面による運営状況の報告などから、良好に事業運営されていると総合評価している。今後は、安定的な職員数の確保と職員の育成、利用者ニーズに沿った運営が求められる。</p>
②指摘事項	特になし。